

事業の実施状況等について(受託者自己評価)

【港区】 (受託者:一般財団法人 大阪市コミュニティ協会)

1 取組実績の評価(1)

項目		ア 事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	イ 支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
事業の実施状況	(1)「地域課題への取組」にかかる支援の実施状況	・区内の地域活動協議会等の情報交換や連携の促進 ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導の支援	・大阪市の都市景観資源でもある桜通りの維持管理に関して、地域の負担が大きな地域課題となっているが、その対策として桜まつりを7地活協が中核となり、各種団体、企業が参画連携し、桜通り課題の周知や維持の寄付等、地域や団体の連携を図れるよう実行委員会の形成を促し助言・指導を行った。 ・自主財源確保については行政からの委託事業や助成金、企業助成事業の申請等について説明及び指導を各地域活動協議会に行った。	・地域の自発的な取り組みとしてまちづくりセンターへ相談があった桜まつりではあったが、以前からフォーラム等の開催支援で各地活協間の情報交換がなされていた事から、港区全体の課題として認識・共有化でき、桜まつりの成功につなげ、毎年の港区に於ける地域活動団体のまつりとして定着しつつある。 ・行政の委託事業や助成金、企業助成事業の申請の助言・指導を行うとともに、地域の方々が開催される模擬店にも積極的に取り組まれるよう呼びかけをした。特定の役員だけではなく、運営委員会にも状況を伝えることで、新たな財源確保の取り組みを行う地域がでてきた。	・各地域に於いてそれぞれの地域課題が見られる。第三者の視点で解決策を図るプロボノ活用については有効な手段のひとつと思われる事から、港区全校下に使えるツールとして認識してもらえるよう一層の努力が必要と考える。については活用事例を周知できるように図る機会を設ける。 ・各地域の連携で成り得た桜まつりではあるが、桜通り維持管理の地域課題はなお継続される。今後も桜まつりの定例化と、地域の連携が結ぶ実行委員会形式で継続運営できるようサポートする。また新たな担い手を取り込めるようなイベントをめざす。 ・地域に負担感のない新たな地域活動事業に取り組んで頂けるような助成事業を精査し、各地域事情に応じた適切なアドバイスを行い、新たに有益な地域活動を創る。
	(2)「つながりの拡充」にかかる支援の実施状況	・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すための場づくり ・地域における担い手育成や人材育成への助言・指導	・NPO法人南市岡地域活動協議会「児童いきいき放課後事業」において、地域の方々による特技を活かした取り組みが行われ、その講師に新しい担い手となる人材を発掘し人材を広げている。 ・桜通りde桜まつり、ふれあい広場朝市、地域の盆踊り等、新しい独自イベントにおいて、スタッフが足りない為、短時間であっても地域活動に協力してくれる人材を発掘し、楽しさを味わってもらいながらゆっくりと参加されるように指導助言している。	・「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に子ども達の見守りをしていただく児童指導員等の人材発掘を行う支援をしている。 ・地域の盆踊り等で、新しいイベント(音楽コンサート・ストリートダンス・こども太鼓等)を企画し、その企画を行う為の助言指導を行ったことにより参加者(スタッフも含め)が増員している。	・現状地域を主に児童指導員等の人材発掘が進んでいるが、人件費を含めた経費過多の傾向が見られる為、運営のバランス等アドバイスを図る。 ・地域のイベント等で新しい方を参加・参画する場合、短時間・面白さ・楽しさ・責任は持たさない(軽さ)ことが、役員や運営委員が理解していることが重要である。 ・地域の方々が気軽にイベント等に参加できるよう、仲間意識を植え付け、いろいろな方々を受け入れる意識が大切な事を助言・支援することが大切である。
	(3)「組織運営」にかかる支援の実施状況 (イメージ)	・平成28年度は特に開かれた組織運営と会計の透明性を担保するとともに、まちづくり活動に必要な事務処理力や広報発信を地域活動内で行われるよう助言指導する。(事業計画に基づいた運営支援・広報支援・事業報告書作成・決算事務・事業計画策定・予算等)	・各地域活動協議会における運営委員会及び役員会の開催支援、またその後の会議記録等について指導・助言を行っている。 ・決算については中間決算を設けているが、終了した事業及び通年の事業についても随時受け付け、チェックや助言など指導を行っている。区役所担当課の確認後は完了したものとして扱い、地域担当者の負担軽減を図っている。	・区役所での会計説明会後、支援員による現場での相談、また参加できなかった地域活動協議会の構成団体の会計・部会の会計等へ資料説明を行うことで、より多くの方に会計についての理解を深めていただくとともに、地域活動協議会の方々ともまちづくりセンターとの信頼関係が得られるようになった。また一括補助金の活用の仕方など地域の実情に即した内容で地域フォーラムを各地域で開催した事により、より理解度を増したと思える。	・各地域活動協議会の実情に応じて、開かれた組織運営・会計の透明性を確保するよう支援する。 ・一部の会計担当者にまかせるのではなく、会計や事業報告作成に係る方々を少しずつでも人材を広げるように、地域においても自主的に勉強会や研修会・教え合いの機会を確保するなどの助言・指導する。
	(4)「区独自取組」にかかる支援の実施状況 (区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したものの)				

2 取組実績の評価(2)

項目		ア 事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	イ 支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
事業の実施体制等	(1)自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)	・行政の委託事業を受託する為の申請にかかる説明・助言・指導支援 ・助成金の申請にかかる説明・助言・指導支援	・行政の委託事業の受託及び助成金申請のための情報収集を各主催者から行い、地域の要望に応じて詳細に丁寧で紹介し、自主的に申請出来るように支援を行っている。 またそれら助成事業を含む業務の活動・運営支援も行っている。	・行政の委託事業及び助成金申請について、地域への情報提供については、地域に合った課題解決に沿った枠組みか、地域にマッチするのかどうかを判断し、地域と共に話し合い自発的に情報収集から申請の手続き、運営まで行えるよう丁寧に支援している。	・地域固有の課題解決に向けて、地域色に合うものなのかまた、長期にわたり継続して事業を推進していくため、その地域活動協議会に人材や想いがあるのかを見極め地域と話合うことが大切と考える。
	(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	スーパーバイザー 1人、アドバイザー 1人、地域まちづくり支援員 3人 目標に対して必要な取組(支援策)を行うために十分な事業実施体制である。	・大阪市コミュニティ協会の強みを生かし、現状10区のまちづくりセンターと各々定期的に情報交換を行い、有効と思える情報は地域活動に反映し実践している。 ・CB/SBに関する税等について、関係各署と調整・整理し地域に説明が出来た。	・地域課題について、問題を現場で常に共有する支援員、区レベルの考えで各地域活動協議会と比較しながら考えるアドバイザー、区役所や他の行政及び大阪市コミュニティ協会と調整しながら判断するスーパーバイザーと、段階によって情報共有が出来ている。	・スタッフ全員が集まる機会が限定されている為、メール等電磁機器を合せて効果的に情報交換出来るよう工夫する。 ・定例情報交換の場を設ける。(区役所を交えて毎朝・毎水曜日週1回・月最終木曜日には情報交換を行っている)
	(2-2)フォロー(バックアップ)体制等	・アドバイザー会議(一般財団法人大阪市コミュニティ協会が委託されている各区のまちづくりセンター)の定期開催	・一般財団法人大阪市コミュニティ協会が受託している各区のまちづくりセンターのスーパーバイザー・アドバイザーおよび専門アドバイザーが、一同に介する「アドバイザー会議」を月1回のペースで開催している。現場の情報交換を行い、臨時に各区のまちづくりセンターの人数が必要な場合に素早く対応出来るよう体制を整えている。	・各地域活動協議会において、各種研修会・講習会及び急ぎ・複数人数の支援員が必要な場合(区内調整や区を超えての調整)に備えて、随時情報交換を行いスケジュールを立てている。	・まちづくりセンターの職員がどの現場にいるか情報交換し、お出かけボード等に記入し、全員席から離れるときは、留守録音機能を使い、また担当区役所職員にも声掛けを行っている。 ・出来るだけ日常的に情報交換を行い、担当地域だけではなく全員で共有をすることが大切です。

<p>(3) 区のマネジメントに対応した取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港区区政会議及に出席している。</li> <li>・月に1度港区役所協働まちづくり支援課(地域活動支援/危機管理グループ/まち魅力創造グループ)の情報交換会(区長・副区長出席)に参加している。</li> <li>・毎月16日に開催される、全地域の地域活動協議会会長及び地域振興会会長・社会福祉協議会の会長の合同会議(区長出席)に出席情報収集をしている。</li> <li>・毎朝担当課の朝礼に参加、又情報交換会を開催するなど、連携を密にしている。</li> <li>・週に一度水曜日に協働まちづくり支援課地域活動支援と情報交換会を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報を収集するなかで、課題を聞き、実際現場に向き地域の方々と同じ方向で体験し理解することが出来た。</li> <li>・地域の全体の動きが理解でき、それに沿って支援することが出来た。</li> <li>・区役所担当係との連携をよくするため、基本的な考え方を理解のもと、地域の方との中間支援を行えることが出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で新しい行政の動き等について質問があれば、区の方針に沿った考え方を説明をすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターのスタッフは、会議、打合せ等の情報交換会に参加したものは、資料等スタッフ全員に配布するとともに、自分の知りえた意見や情報等を共有し、全員に伝えるよう習慣とする。</li> </ul>
----------------------------	---	--	--	--

3 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)に関する評価

支援策(取組)名称	ア 支援策(取組)の内容	イ 支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
<p>プロボノなど外部の専門的な協力を軸に、地域課題を解決する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な地域活動主体やNPO、市民活動団体、企業等を対象として、地域の自律運営についての理解が深まるような普及・啓発を図る。一つに、企業等に勤める人材がビジネスの経験やスキルを活かして社会貢献活動に取り組む「プロボノ」を活用し、地域課題解決に向けた第三者の視点による具体的成果物の提供を通じて、地域活動協議会等の活動基盤強化を支援して行きます。特に、プロボノに関心を持つ企業人等と、支援を希望する地域活動協議会とが、双方とも少ない負担で参加できる1日完結型のプログラム「プロボノ1DAY チャレンジ」を活用して行きます。また、プロボノ活用について港区全校下に使えるツールとして認識してもらえよう一層の努力が必要と考える。ついてはその活用事例等を周知する機会を継続して設けます。</li> <li>・常に地域の声を拾う姿勢を銘肝し、それぞれの地域事情や地域課題を把握した上で、地域色に応じた解決方法の紹介・提案を行う。具体的には、地域活動協議会が行政の委託事業を受託する場合やクラウドファンディングや自主財源の獲得に向けたビジネス手法で地域課題を解決する場合に必要な情報提供、助成申請等の助言・指導と合わせて、その利点・欠点の説明を行います。また、それらが地域活動において有益に活用されるよう併せて助言・指導を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「プロボノ1DAYチャレンジ」などを活用し広報研修会に於いて、地域への経費負担を考慮した無料ソフト「グーグルカレンダー」を使った地域活動協議会の情報交流サイトのマニュアルを作成した。</li> <li>これはネット上で地域活動協議会の参画団体も含め、それぞれの情報を各団体の担当者がサイト上にアップし、ネットを通じて地域活動の状況を関係者などが閲覧出来、その情報について補足書き込みも可能なツールです。既に活用している地域も見られ、プロボノ活用について港区全校下に使えるツールとして認識してもらえよう一層の努力目標の一端は担えた。</li> <li>・自主財源の獲得に向けたビジネス手法で地域課題を解決する場合に必要な情報提供、助成申請等の助言・指導と合わせて、その利点・欠点の説明を行いながら、多くの地域でその活用がなされた事は今後につなげられたと考える。またクラウドファンディングなどの手法についてはCB/SBセミナーを開催し、地域による実践的プレゼンを行うなど、より身近なツールとして認識して頂いた。</li> <li>・企画提案書の通り地域の自律に向けて、これらCB/SB及び広報研修会を開催し地域の自律を考える機会を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれ地域の事情に沿って多種に亘る地域課題を解決する手段として、第三者の視点による具体的成果物をもって新たなツールと出来た事は、それを受け入れ活用しようとする地域にとって有効であったと思われる。</li> <li>・自主財源の獲得に向け地域課題を解決する場合に必要な情報提供や助成申請等の助言・指導については、実際に申請し地域活動に有益なものとしている地域も見られる。また地域の拠点作りの資金とし、多方面に亘る活動を実施する地域もある事から有効であったと考えるが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者の視点による具体的成果物をもって新たなツールと地域が捉えるか否かは、それに関わった方の判断によるものが多く、まちづくりセンターの各担当者が、常に地域へ向けてアンテナを張る状況を保つことが肝要と考える。</li> <li>・コミュニティビジネスについては常に地域へ投げかける事に心掛けて来た結果、地活協形成当初に比べるとそう違和感を感じないように見られる。ただし、取り組みを検討また活発に活用しようとする地域とそうでない地域の差がひらいてきており、テーマごとに地域のキーマンを選び説明する事や、各地活協参加型の情報共有会形式で実施するなど、大小にかかわらず出来得る限り多くの機会を設ける。</li> </ul>
<p>「つながりの拡充」にかかる支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すための切っ掛けとなる場づくり、機会を増やして行く事が、地域活動への最大の支援策と考え支援して行く。</li> <li>・地域における担い手育成や人材育成への助言、指導を継続する。</li> <li>・平成28年4月2日、第2回「桜通りde桜まつり」が磯路地域活動協議会主催、協賛地域を昨年の5地域から7地域に増やして開催された。しかし、桜通り維持の地域課題はなお継続され、支援も必要と思われるため、今後もその啓発を目的に桜まつりの定例化を目指し、また新たな担い手を取り込めるような機会にして行く。まちづくりセンターは次回開催にあたって、参加を希望する各地域活動協議会や各種団体等が参画する「桜まつりの実行委員会」の立ち上げ運営をサポートしつつ、開催経費の問題等、地域活動協議会事業として考えられる事や分担金、寄付の募り方などの提言及び支援を継続して行く。</li> <li>・平成28年度「港区民まつり」に向けて、全ての地域活動協議会が模擬店参加するよう働きかけ、今後も地活協参画団体の枠を超え、また新たな担い手を巻き込みながら充実した出店内容にする為、協議を重ねて行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桜通りde桜まつり」や「港区民まつり」など多くの地域行事に於いて、地域活動協議会の活発な取り組みが見られるようになって来ている。</li> <li>地域活動協議会に参画する団体も地活協の事業を通して、地域の住民を巻き込みながら、楽しく有意義に実施出来るよう指導してきた。</li> <li>・それら実施に向けての協議の場を設け、有益な話し合いの場となるようまちづくりセンターでは、企画提案の通りファンリテーションを有効に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地活協も4年目になり地域なりの事業計画が策定されるようになってきた。子どもから高齢者までを対象に、幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すための切っ掛けとなる場づくり、機会を増やすような事業を地域と協議しながら進めてきた。</li> <li>まちづくりセンターでは、それぞれの地域性はあるにしても、常に港区の地域間での活発な連携、行政などの協働を念頭に支援を続けているが、地域においてそのような動きが見られるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「天保山まつり」や「桜通りde桜まつり」、「港区民まつり」など、各地活協の協力で形成されている事業が増えつつあるが、各地域からの事業報告はあるにしても、参加した地活協が一堂に会して反省会をもって情報認識の機会を設ける必要を感じる。</li> <li>「桜通りde桜まつり」においては、その反省会を必ず実施して頂くよう指導しており、結果お互いの忌憚のない意見が反映され、次年度のまつりの方針とともに地域間の連携に対する意識が出て来た。</li> </ul>

<p>「地活協の組織運営」にかかる支援</p>	<p>・連合振興町会あるいは校下社協地域が柱となる地域、バランス型の地域等、各々適切な情報分析の必要だが、地域のキーマン(協力者)と連携する事で地活協中枢に入るよう努める。          ・各地活協における運営委員会及び役員会の開催支援、また議事録等についても開かれた組織運営の在り方の指導、助言を継続して行う。一方で、運営委員会を頻繁に開催する地域もあるが、議題の内容によって実行委員会的な役員会で討議したり、各部会委員にも参加を望む拡大役員会を提唱し、活発な意見を集約して揉む事で、承認の場(運営委員会)に臨むよう指導します。具体的には1地域に奇数月の運営委員会を開催するよう協議の上、指導実施されている。          ・会計業務は入力事項の簡素化を図り、使い良いソフトの導入も検討すべきだが、1,2事業単位程度を割り振り担当して頂く事で、個々の負担感を減少する。責任を持って処理すべき会計でもあり、今後も考慮し、可能な限り多くの方に携って頂くよう助言する。一部の会計担当者に任せるのではなく、会計や事業報告作成に係る人材を広げられるよう、地域においても自主的に勉強会等の機会を設けるよう続けて助言・指導する。その為にも地域に赴き丁寧な会計処理の指導は必須と考える。          ・日常の会議運営や会計処理など円滑に進めるため、以下のプロセスを基本に支援する。          1)組織運営にかかる事務の適正処理          2)ネットワーク型の合意形成の促進          の2点を軸に、開かれた組織支援や会計の透明性を担保するとともに、まちづくり活動に必要な事務処理を地域住民自身で行えるよう、まちづくりセンターのスタッフが「メンター(助言者)」として助言、指導を行う。その一環として会計研修会を区役所と共催し、地域活動協議会の部会を含めた会計担当者の情報共有を行い、明解な会計処理で地域活動協議会が自律運営できるよう継続して支援していく。          ・地域活動協議会が発足して4年目を迎えるが、その理念、活動報告書作成業務、会計業務、地活協として活動することの利点について、いまだ地域への理解の浸透はさまざまである。そこで各地域事情に合わせ、地活協運営委員会役員に限らず、多様な地域活動主体やNPO、市民活動団体、企業等を対象として、地活協による地域の自律運営について理解を深めることを目的に、まちづくりセンター主導の「地域フォーラム」を港区全校下各地域ごとに開催していく。区役所から区長をはじめ地域まちづくり協働支援課の方々も列席され、より円滑な地域の自律運営の実現を図る。さらに、統括として、28年度中に全地域が会し、その地域ごとの議題や内容について、リレーフォーラム形式で発表し、情報共有する場を設ける。          ・磯路地域では各地域活動主体が情報共有を目的に一堂に会し、「各種団体連絡会」を月1回定例開催している。その中で、各団体の予定を通知したり、課題を地域全体の課題として取り上げ、動員を図ったり、地活協の補助対象事業として案を提出するか等協議している。地域による自律運営のモデルケースとして、他の地域に対しても各地域事情に即した組織運営を指導していく。</p>	<p>・まちづくりセンターでは、積極的に地域と接触する機会を設け、地域のキーマンとの良好な関係・連携を深めつつ、円滑な地活協の運営支援を行った。          ただし地域によってはその効果の幅は大きい為、より一層の努力が必要と思われた。          ・会計業務については決算のチェック回数を減らし、会計担当者の軽減を図れた。          また責任を持って処理すべき会計でもあるが、可能な限り多くの方に携って頂くよう助言して来たが、地域によってはいち担当者への負担が残った。          地域においても自主的に勉強会等の機会を設けるよう続けて助言・指導した結果、地域によっては会計業務について理解が深まった。          ・地域活動協議会が発足して4年目を迎え、地活協として活動することの利点、その理念、活動報告書作成業務、会計業務、について、いまだ地域への理解の浸透はさまざまである為、各地域の現状を鑑み、「地域フォーラム～いまだ聞けない地活協」を開催した事で、地域差はあるが一定の理解が得られたと思われる。          ・これら地活協の組織運営を地域で考える機会を、企画提案書の通り実施した。</p>	<p>・組織運営の基本となる運営委員会及び役員会の開催支援、また議事録等についても開かれた組織運営の在り方の指導、助言など、各地域の状況を踏まえながら行って来た。          ・今年度は「地域フォーラム～いまだ聞けない地活協～」を各地域で開催するなど、一括補助金を含めた組織運営の基本を再度地域の皆さんと対談した事で、地域の実情に応じた事業計画策定し運営委員会で承認を得履行するなど、柔軟な考えを地域で語り決めて行く行程の理解が深まった事は有益であった。          ・補助金や自主財源で運営する組織体である以上、その会計処理には慎重を期するべきと地域には指導しているが、一括補助金における各事業ごとの負担バランスを検証し事業の見直しも含め、新たな取り組みを模索する動きも見られる地域が出ている。          これは基本的な会計処理が適切に行われている現状をベースに、地活協なりの柔軟な取り組み方など、組織運営にかかる考え方を常に助言して来た効果と思われる。</p>	<p>・現状組織運営の基本となる部会での協議や運営委員会及び役員会の開催、開かれた組織運営の在り方として議事録等の必要性など、円滑に運ばれない地域に於いては継続して実施支援をして行く。          その中で生じた地域なりの運営課題があれば間を置かず、地域と協議しながら是正を図る。          ・適切な会計処理について会計説明会や個別の指導もあり、地活協形成当初地域の地域負担は随分と軽減されたものと思われるが、各部会内だけではなく、地活協全体の会計状況を常に把握している地域は限られている。          継続して指導はして行くが、必ずしもその役目を会計役員に限定せず、随時チェックしながら地活協の運営に務める担い手を育てる必要を感じている。</p>
-------------------------	---	--	--	--

<p>「区と地域の連携による取組」にかかる支援</p>	<p>・港区区内全校下において実施した防災訓練や地域防災学習会等、防災に係る活動の実績と成果について、情報交換の機会を提供し、今後の活動の充実に役立てていただくとともに、広く区民に地域での防災活動の取組の意義や活動内容を知っていただき、防災意識の醸成を図る支援を行う。また、今年度、まちづくりセンターを通じて、港区と同じ大阪市コミュニティ協会がまちセン業務を受託している此花区の数地域から港区磯路地域へ避難訓練の見学依頼があり、地域だけでなく区の垣根を越えた交流も生まれている。</p>	<p>・各地域の避難所開設訓練や地域防災学習会等、防災に係る活動に参加し、参考にすべき点は他の地域や他区地活協ともそれらの情報を共有出来るように、まちづくりセンターが発信している。</p>	<p>・防犯防災に関わらず、区と地域の連携による取組にかかる支援として、地域コミュニティの拠点作りがある。今年度は、要支援者対策のひとつと考えられる「いきいき百歳体操」の地域への実施支援を行った。これは区の保健福祉課と区社協、まちづくりセンターが情報共有をしながら地域とも連携し取り組んできたもので、当センターが把握している地域状況に鑑み、意向を反映出来るよう適切に進めている。経費負担の事も考慮して、安定した活動が継続出来るよう地活協の事業化も視野に入れて支援する事で、地域にとって有益なコミュニティ拠点設けられる。</p>	<p>・地域防災について、港区に於いては行政との連携も図られ、かなりの達成度を実感しているが、いわゆる新住民などへの防災の意識付けが足りないと思われる為、防災訓練など地域行事の参加が少ない現状がある。また地域の若手の参加も同様に見られる。これはそれらの方に対する発信力の弱さも一因であり、各地域の広報サイトや掲示板、全戸配布である「広報みなと」にその情報を折り込むなど、地域と連携しながら対処して行く。</p>
-----------------------------	---	--	---	---

4 取組効果の評価(アウトカムに対する評価) [上記3の内容も含めて]

項目	ア 取組効果に対する評価	イ 問題点の要因分析	ウ 今後の改善策等
<p>(1) アンケート調査</p> <p>・地域が自律的に運営されていると感じている割合 %以上                      ・課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている割合 %以上</p>	<p>・まちづくりセンターの支援が活動に役に立ったかについて、「そう思う」72.8%、「ややそう思う」が22.8%と合すると95.6%の回答があった。「地域活動協議会の意義の理解に向けた支援」90.5%、「会計事務の適正な執行に向けた支援」88.3%あった。「法人格の取得に向けた支援」が32.9%、「地域公共人材の活用に向けた支援」、「地域活動協議会以外の他の活動主体との連携・協働の支援」の割合が低い。</p>	<p>・まちづくりセンターの支援が活動に役に立ったかについて、「そう思う」72.8%、「ややそう思う」が22.8%と合すると95.6%の回答があったのは、常に地域に入り共に地域課題について協議し、地域事情に即した対応策を考え講じながら解決に努める姿勢と、地道な地活協運営支援等が、その信頼関係につながったと思われる。昨年のアンケートでは触れなかった「地域活動協議会の意義の理解に向けた支援」が90.5%と「そう思う」高回答であった事は、今年度実施した「地域フォーラム～いまさら聞けない地活協～」で、一括補助金の考え方や協議組織としての在り方など、各地域と対談した成果と思われる。地活協の「会計事務の適正な執行に向けた支援」88.3%については、会計事務を中心に地域と頻りに接し、課題があれば迅速に対処した結果と考える。また回答数が最も少ない「法人格の取得に向けた支援」に関しても、昨年度18.7%から32.9%と大幅にアップしている。これは地域課題を解決する為に「法人格が必要なのか?」といった疑問が地域からあがって来ている事に要因する。「地域公共人材の活用に向けた支援」、「地域活動協議会以外の他の活動主体との連携・協働の支援」の割合が低いのは、地域が現時点ではあまり必要と考えていない事が原因かと思われる。</p>	<p>・港区区内にNPO法人を取得した地域があるので、区内で情報交換をしメリット・デメリットを正しく理解する機会を提供、生の声を聞きながらステップアップしていく機会を多く提供する支援を行う。                      ・地域の利益となる団体・NPO・企業等と同じ立場で話し合えるよう、連携事例の紹介をする等、理解を深めるための支援を行う必要を認める。</p>
<p>(2) 「目標等の達成状況」</p> <p>(2-1) 「地域課題への取組」の達成状況</p> <p>(2-2) 「つながりの拡充」の達成状況</p>	<p>・地域活動協議会が行政の委託事業を受託するためや地域課題をビジネス手法で解決するための助言・指導                      ・行政からの委託事業の情報を整理し、地域の实情に応じて紹介・提案を行うとともに委託事業受託のリスクについても説明を行ったうえ、地域から要望があった場合、労務・税務・法務等について解説を行い、仕組みについて助言・指導を行っている。</p> <p>・4月開催された磯路地域(磯路地域活動協議会主催)の「桜通りde桜まつり」では、地域有志の会費だけでは維持仕切れない桜通りの現状を解決すべく、他の6地活協が連携し中心となり、広く現状の周知を図り維持管理の資金集めを目的に桜まつり実行委員会を設けた。実行委員会では昨年、一昨年の桜まつりの反省点や実施に向けた取り組み内容など、まちづくりセンターも支援しつつ協議した。またまつり運営上の配慮として地域のみならず生協診療所の医療サポートもあった。これは桜まつりの趣旨に賛同する団体が地域課題を共有し、連携しながら地域自ら解決に向け実践されたものです。                      ・港区民まつりに向けて模擬店参加する各地活協では、地活協参画団体の枠を超え、また新たな担い手を巻き込みながら充実した出店内容にする為、各地域協議を重ねている。</p>	<p>・広報紙を配布しながら地域を見守る、地域課題解決型「広報みなと」配布事業は、平成26年度から28年度に至り実施されているが、今では地域活動協議会の主な事業のひとつとなっている。特にNPO法人南市岡地域活動協議会は、南市岡地域・波除地域・弁天地域・池島地域の4校下の配布業務を行っている。他に磯路地域、市岡地域、田中地域、八幡屋地域、三先地域、港晴地域、築港地域も各校下に於いて「広報みなと」配布委託業務を行っている。                      ・広報配布事業を受託している地域の役員の方々は、地域課題や地域の問題点を見つけながら配布し意識は高いが、配布員全員に徹底していないため、接遇や配布方法等で、問題がある。</p> <p>・地域には、各地域活動協議会の目的や活動内容について、理解されていない方がおり、その方々に正しい情報を届いていない。                      ・地域によっては、広報が不十分で、自由に話し合いが行われないうえに地域活動が広がらないし、理解者や協力者が現れないと考えられる。                      ・桜まつり実行委員会も2年目になるが、まつりの実施場所が磯路地域である為、実行委員会に参画する各地活協の役割分担が、磯路地域活動協議会に頼るところが大きい。</p>	<p>・各種事業を受託される前にその事業について、たずさわる方々で情報を共有し、あらかじめ予想される地域課題や問題点を話合うようにすることや、前年度も同じ事業をされていた場合は、振り返りを行い情報交換を徹底し改善する。                      ・地域の方々には、委託事業や助成金申請をする前に正確に地域の目的や方向性に沿っているか、長期継続出来るか等を地域で話し合い確認する必要がある。</p> <p>・各地域活動協議会の役員等は、広報に対する原則・基本を学習をしスキルを上げ、地域活動を地元の方々にあらゆる多様化した広報手段(地域の必要に応じて紙ベースのポスター・チラシ・新聞等また、WEB・SNSの活用:ブログ・フェイスブック)を使い、地域に理解されるように努める。                      ・全体会議や多くの人数での話し合いでは、時間の関係上で発言を控える傾向にある為、小人数での話し合いの場が多く必要である。                      ・桜まつり実行委員会参画地活協・団体は、単に模擬店の出店のみが目的ではなく、港区の課題として桜通りの啓発イベントを実質運営するスタッフとして再認識されるように説明を尽くす。</p>

の取組 (イメージ)	(2-3)「組織運営」の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の事務局機能充実にに向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</li> <li>・各地域へ地活協の一括補助金や組織運営の在り方について「地域フォーラム」を開催し、運営委員を中心に地域活動を担う方々に再度説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた組織運営については、地域活動協議会ごとの地域事情によって異なる為、広く情報を収集しなければならない。その上でオープンな意思決定のプロセスが求められる。</li> <li>・運営委員会と役員会との認識、その役割の整理が必要な地域がある。</li> <li>・会計処理の煩雑さからくる担当者の負担が大きい為、特定の方にその負担が集中する傾向が各地域活動協議会で見られ、人材不足対策が急務となっている。</li> <li>・以前の個々の事業についていた補助金をまとめ、地活協への一括補助金にた経緯が理解されていないケースが見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合振興町会が主になる地域、校下社協が柱になる地域。バランスの取れた地域もあり、各々適切な情報分析の必要があるが、地域のキーマン(協力者)と連携する事で地活協中枢に入るよう努める。またそれにより地域課等の意思決定プロセスも、広く周知が可能になる。</li> <li>・運営委員会を頻繁に開催する地域もあるが、内容としては実行委員会的な役員会で討議する事で、より内容が深まるケースが多く見られる。議題によっては各部会委員にも参加を望む拡大役員会を提唱し、活発な意見を集約し揉む事で、承認の場(運営委員会)に臨むよう指導する。</li> <li>・入力事項の簡素化を図り、使い良いソフトの導入も検討すべきだが、1,2事業単位程度を割り振り担当して頂く事で個々の負担感を減少する。責任を持って処理すべき会計でもあり、今後の事も考慮し可能な限り多くの方に携って頂くよう助言する。その為にも地域に赴き丁寧な会計処理の指導は必須と考える。</li> </ul>
	(2-4)「区独自取組」の達成状況			
	(3)その他の効果のあった内容			

5 総合評価

総合評価	(1)地域課題等の把握・分析・整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にとって、地域福祉、防災防犯、子ども青少年、広報の充実等に関するそれぞれの地域実情に即した課題を、地域とともに共有し実践しながら分析・整理し進めている。</li> </ul>
	(2)目標(支援策)の明確化とそこに向けた戦略・シナリオの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会形成時より地域とともに課題を共有し、その解決策を適切に対処して来た事で培った地域との信頼関係を軸に、総ての校下に一律の支援策を図るのではなく、地域ごとの特性また諸々の状況を鑑み対応している。</li> <li>・地域の特色を活かし地活協が望む方向へ牽引すべく、まちづくりセンターでは他の地活協や各種団体の持てる能力を精査し、それら団体との連携も模索できるように支援して来た。お互いの地域が各々の優位性で補う連携は地域間の結びつきを堅固にし、他に模範となる地域活動を行なっている。模範となる地域の事例共有を推進する事で、地域なりにそれを取り込みながら地域課題に反映できるよう支援している。まずは地域福祉、防災、地域コミュニティ等、テーマごとの参考となる事業(事例)を増やす事に努め、モデルケースを確立して行く。</li> </ul>
	(3)区のマネジメントに合った取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港区区政会議に出席して区の方針を念頭に置き、協働まちづくり支援課とも定期的に地域活動支援情報交換会を設ける事で、区役所との連携が密接に保たれている。</li> <li>・それを背景に磯路地域の大きな課題である桜通り・桜並木約80本の維持管理(民間の植樹によるもので地域に維持管理の義務がある)について適切な支援を行ってきたが、その一環として大阪市の都市景観指定を受ける「桜通り」が、行政ではなく地域住民有志の力で維持されている事を広く周知する為、地域と共に協議しながら桜まつりを計画した。開催に掛る経費も大きい為、プロボノを活用しクラウドファンディングで宣伝も兼ね募金を募りメディアも利用しながら地域の賛同も広め、多くの寄付も集めるに至った。桜通りは港区の地域財産でもある事から他の地活協や各種団体に賛同協力を求める事を提案し、自律も兼ねた地域間の連携モデルケースとして今後の地域活動に影響を与える事例とした。これは行政の指導の下実践されたものではなく、地域が自発的に計画し協働を呼び掛けた事例であり、地域課題の解決に取り組むという地活協本来の趣旨、区のマネジメントに合致した支援となった。(平成28年4月2日開催)</li> </ul>
総合評価(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決に向かって、地域の方々みんなで情報共有していくプロセスの中で、まちづくりセンターの活動が地域と寄り添いながら前に進むことが、お互いの信頼関係につながっている。</li> <li>・正確な会計処理また会計の透明性の確保を、まちづくりセンターが粘り強く、その地域の方々特性に合った独自の支援をし、地域の方々自発的に行えるよう支援をしている。</li> <li>・C・B・S・Bに関しては、8地域が港区全地域課題解決型「広報みなと」配布事業支援も行い、その情報を各地域活動協議会に提供することにより、地域福祉の向上に貢献している。</li> </ul>	